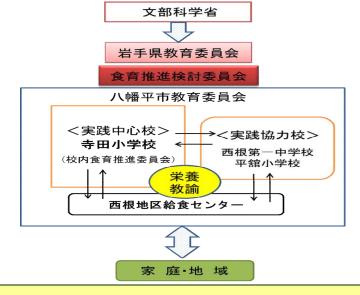
栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	岩手県
推進地域名	八幡平市

1. 事業推進の体制



2. 事業内容

テーマ1

自らの健康を考え、望ましい食生活を実践する子どもを育成するための方策

(1) 教職員及び保護者の研修

学校における食育の大切さについて理解を深め、共通理解を図るために実施。 ア 第1回 平成24年5月10日(木)

- ① 対象 教職員
- ② 講師 栄養教諭
- ② 内容 食育推進事業について説明し、取組内容について共通理解 を図った。

イ 第2回 平成24年7月12日(木)

(学校保健委員会の機会をとらえて行ったことから保護者の参加も得られた。)

- ① 対象 教職員、保護者の代表
- ② 講師 栄養教諭
- ② 内容 アンケート調査の結果の報告と、夏休み直前であり保護者の 参加もあったことから、夏休みの食生活について。



<第1回研修会



(2) 食に関する指導の年間指導計画の作成

<第2回研修会>

学年ごとに指導内容を示した「年間指導計画」がなかったことから、作成に取り組んだ。

ア 実施時期 5月~9月

イ 実施方法 担当栄養教諭から示された雛形に沿って、各学級担任が該当項目について作業。

(3) アンケート調査の実施

実態を把握し事業の方向について検討を行い、指導後の事業成果の検証のためアンケートを実施した。

ア 実施時期 第1回 平成24年6月下旬~7月上旬

第2回 平成24年12月下旬~平成25年1月上旬

象 第1回 実践中心校及び実践協力校の児童と保護者

第2回 実践中心校の児童及び保護者

ウ アンケート結果からわかった実態

- ① おやつを毎日食べている児童が9割で、そのうちの3割は2回以上食べている。しかし、子どもが毎日おやつを食べると回答した保護者はそれを下回っており、実際と保護者の意識に差があった。
- ② おやつの時間や内容を決めるのは、6割が親や祖父母であり、家族を含めて約半数が夕食後におやつや夜食を食べている。
- ③ 食事の時には児童、保護者とも、栄養バランスについてはあまり考えていない。
- エ 指導の重点

望ましい食習慣を一人一人に身に付けさせることを目的として指導を行うが、中でも、おやつに課題があることがわかったことから、「おやつのとり方」を重点として指導を行うこととした。

(4) 家庭・地域への啓発のための取組

ア 食育講演会

保護者が、小児期における健康つくりのための家庭の役割を確認する ための機会とした。

- ① 日時 平成24年11月13日(火)5校時終了後
- ② 場所 八幡平市立寺田小学校 体育館
- ③ 講師 県立青森保健大学 准教授 吉岡美子氏
- ④ 対象 保護者及び教職員、保育所関係者、地域の方々
- ⑤ 演題「子育てと食の大切さ」 -子どもたちの食生活と心身の健康との関わりについて-



<講演する吉岡准教授>

イ 授業参観日における食に関する指導

授業参観に合わせて食に関する指導を行い、保護者に 対する啓発の機会とした。

- ① 日時 平成24年11月13日(火)5校時
- ② 学年 第3学年
- ③ 内容 学級活動「おやつのとり方を考えよう」 担任と栄養教諭のTTによる指導

児童の感想

いつもおやつを200キロカロリー以上食べていると思うので、 これからは気を付けて食べたいです。

保護者の感想

おやつは、普段何気なく与えていました。夕食前の空腹時に食べさせてしまっている状況です。おやつの目安を知って、朝、昼、夕食をしっかりとれば、おやつはいらないと思いました。







<授業の様子>

1000 LARA - (mul-)

ウ 親子料理教室

アンケートからおやつのとり方について課題があることがわかったことから、地域に伝わるおやつを地域の食生活改善推進委員に教わりながら、親子で作った。市販のおやつのはっきりした味に慣れていることから、「みそっぱもち」に対して、甘さが控えめである、素朴な味であるなどの感想があった。

- ① 期日 平成24年8月31日(金)
- ② 場所 八幡平市立寺田小学校 家庭科室
- ③ 実施学年 3年生とその保護者
- ④ 内容 みそっぱもち作り (地域に伝わるおやつ)
- ⑤ 指導者 食生活改善推進委員 5名、八幡平市健康福祉課担当者

エ 通信による校内での取組みの紹介

- ① 広報「てらだ」 保護者に対して、学校で行った食育の取組を知らせた
 - ② 報告書(リーフレット)実践内容をまとめたリーフレットを作成し、

でたとうのよかった食かたことかでなが、 たので、食がてみて、よいしからたでは、 食がたことのかいりかり食かるのかなし、 と、なながしいなかでるのかなしみ だったので、またその気もちをの味るス てとかったです。





<親子料理教室の様子>

推進地域の児童生徒の家庭に配布。

(5) 教科等における食に関する指導

ア 学級担任と栄養教諭が連携した食に関する指導 (TT)

学年	教科等における食に関する指導(特別活動)	実施日
1	やさいとなかよしになろう	7月10日
2	おやつのとり方を考えよう	6月14日
3	おやつのとり方を考えよう	11月13日
4	食事のマナーを見直そう	5月18日
5	偏食と健康について考えよう	10月26日
6	バランスのよい献立を考えよう	7月2日



<報告書(表紙)>









<教科等における指導の様子>

(6) 生産者を招いての交流給食

学校給食の食材を提供している生産者を招き、一緒に会食した。

- ア 期日 平成24年7月10日 (火)
- イ 訪問学年 3年生
- ウ 内容 生産者を給食の時間に招待し、一緒に給食を食べながら野菜つくりに ついての苦労や、生産者の子どもたちに対する願いなどを聞いた。普段 残りがちな野菜の和え物も、この日の給食は残さず食べていた。



<実際に野菜を持参>

(7) おやつ指導

体重測定が終了したあとの短い時間を利用して、学年ごとに指導を行った。

- ア 対象 1~3年生
- イ 時間 8月の体重測定終了後の事後指導時
- ウ 指導者 養護教諭
- エ 内容 おやつの望ましい「食べ方」「選び方」などに焦点をしぼって指導。



<一緒に会食>

(8) ヘルシー大作戦 (個別指導)

肥満傾向にある児童の個別指導として、保護者の同意を得たうえで、その結果に基づき実施。

- 対 象 保護者の同意を得られた、肥満傾向にある児童
- 内 容 詳しい生活アンケートを実施し、課題を把握。児童が自分で目標を設定し、がんばることを決め、取組 む。対象者を2~3人のグループとし、放課後を活用して実施。

指導者 養護教諭

テーマ2 共同調理場方式における受配校への効果的な食育の進め方

(1) 学校給食希望献立の実施

- ア 方 法 各校において栄養教諭が学級担任と「バランスのよい献立を考えよう」(特別活動) により指導を行い、 授業で取り上げた希望献立が、実際に学校給食として提供されるもの。
- イ 対 象 各受配校の小学校第6学年及び中学校第3学年

(2) 給食センター職員との交流

ア ねらい 給食の時間に給食センターの職員が児童生徒と一緒に会食し、交流する。

イ 対 象 各小中学校の1~2クラス

ウ 方 法 小学校では、調理員が作業を行っている写真や調理器具を持参して同 行し、給食を作るときの苦労や工夫について説明、中学校では、補食給 食(家庭から主食持参)であることから、適正な主食の量について指導。



(3) 八幡平市の食育指導計画の立案

- ア ねらい 児童生徒に対し、八幡平市全体で統一した指導を行うとともに、共同調理場を中心とした効果的な食育 を推進するために食育指導計画を作成したもの。
- イ 方 法 八幡平市管内で現在学校ごとに行われている食に関する指導を元に、栄養教諭と指導主事が協議し、指 導内容、指導目標、指導時間、指導者等について整理し、八幡平市の食育指導計画を作成。
- ウ 基本方針 ① ねらいを明確にして食に関する指導を学級活動で行うこと
 - ② 保護者へのはたらきかけを積極的に行うこと
- エ その他・食に関する指導の授業終了後、保護者の食に対する意識向上を図ることをねらいとして、授業で扱った 内容を掲載した「食育だより」を児童生徒を通して家庭に配布する。
 - ・食に関する指導の時間を、可能な限り保護者の参観授業となるよう計画する。
 - ・指導者に加えて、小学校2年生には給食センター調理員、小学校3年生には生産者が同行し、授業に参加するとともに会食をする。

テーマ1~2に共通する具体的計画

(1) 食育推進検討委員会

事業の円滑な運営を図るために開催。構成は、実践中心校関係者、学識経験者、教育委員会関係者等

第1回 平成24年6月19日 (火) 事業概要の説明、実践中心校の取組確認

第2回 平成24年9月6日(木)アンケート結果と取組内容の報告、今後の進め方について

第3回 平成25年1月31日(木)事業のまとめ

(2) 連絡調整会議

実践中心校関係者、栄養教諭、教育委員会関係者で事業実践に関わる具体的な内容について協議。

第1回 8月28日(火) 親子料理教室について

第2回 11月6日(火) 食育・健康講演会、参観日の食育授業公開について

第3回 12月3日(月) 報告書の作成について

第4回 1月22日 (火) 事業のまとめについて

本事業における評価指標と考察

(1)評価指標

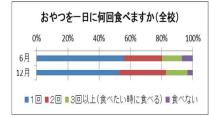
アおやつに関して

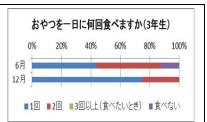
①おやつを2回以上食べる児童の割合 【全校】(6月) 37.2% → (12月) 42.6% 【3年生】(6月) 43.7% → (12月) 25.0%

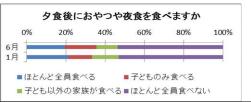
> ②夕食後のおやつや夜食を食べる割合 (6月)46.4% → (12月)47.0%

イ 地場産物活用率 27.5% (H22 重量ベース) \rightarrow 38.3% (H24)

ウ 残食率 10.2% (H24.4) → 10.1% (H25.3)



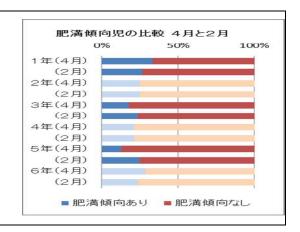




(2) 考察

「おやつのとり方」を重点に指導をした結果、具体的に学習した3年生でおやつを2回以上食べる児童の割合が減った。また、3年生では指導後のアンケートでスポーツ飲料やジュースを飲むと回答する児童が減少するなどの結果も見られた。しかし、家庭では夕食後のおやつを食べる割合に大きな変化が見られなかったことから、引き続き継続して啓発していくことが必要であると考えられる。

本事業の取組を通じて、肥満傾向児童の変化に注目したが、特に大きな変化は見られず、県の喫緊の課題である児童生徒の肥満については、原因分析をするとともに多方面からの取組の必要性を痛感した。



本事業の成果

(1) 実践地域における成果

- ・本事業の取組を通じて、八幡平市教育委員会として統一した食育指導計画の策定に着手するなど、八幡平市全体として計画的な指導を行う動きにつながっている。
- ・事業実施当初、栄養教諭が中心となって校内研修会を行ったことにより、食育に対する教職員の共通理解を図ることができたため学校全体で取組む機運が高まり、各学級での児童への食に関する指導の充実を図ることができた。
- ・事業に取組むことにより、教職員が「学校における食に関する指導」について改めて意識を深め、食育推進のためにできる活動を積極的に考えるようになった。
- ・学級担任と栄養教諭が連携して、各学年で食育の授業を行うことより、児童が野菜や望ましいおやつのとり方について理解を深めることができ、野菜をがんばって食べようとする姿が見られたり、おやつのとり方に気を付けている姿がアンケート結果から窺えたりした。
- ・関係機関との連絡調整の機能を栄養教諭が果たすことで、学校における指導内容の質を高めることができるとともに、栄養教諭の専門性を活かし児童に対して効果的な指導を行うことができた。
- ・保護者と一緒に学ぶ機会を設けたり、中学校区の小中学校が情報を共有して指導したりすることで、学校で行っている食に関する指導について地域に発信することができた。
- ・報告書をリーフレット形式で作成し、家庭への啓発資料のひとつとして実践地域の児童生徒の家庭に配布することができた。アンケート調査を行い、予想されていた実態を数値化して把握することができたことから、より実態に即した指導内容を探ることができた。
- ・教職員の意識が高まり、校内マラソン大会が企画されるなど、学校全体で健康教育の充実が図られつつある。

(2) 県全体における成果

・県の課題解決に向け、効果的な実践事例が構築できた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題)

(1) 実践地域の課題

- ・八幡平市においては、作成した食育指導計画により、市全体で統一した内容の指導を円滑に行っていくために、各学校の食育担当者と連携した体制つくりが必要である。
- ・保護者が意識を高め、家庭での食育をさらに充実させるために、学校や関係機関は家庭と連携を深め、工夫しながら継続して取組む必要がある。また、家庭において保護者が、日常くり返される食事作りが健やかな心身を育むために大切なものととらえ、子どもに望ましい食習慣を身につけさせられるよう積極的に支援する必要がある。
- ・児童生徒の食べ物や生産者、調理する方々に対する感謝の気持ちをさらに高めることができるよう、児童生徒と生産者や調理員が関わる機会を増やすよう取組む必要がある。

(2) 県の課題

・今回の事業を通じて、市町村全体で統一した食育指導計画の策定に向けた動きが見られたが、このことは、学校給食を生きた教材として活用するため、共同調理場方式の学校給食施設が多い本県にとって有効な手立てとなる。今後は、研修会等において本事業の周知することによりこの動きを全県に広げ、更なる食育推進を図るもの。